

第57回土地改良団体職員研修会 実施要領

1. 研修内容 農政の動向及び農業農村整備の展開に資する内容
水土里ネット等の運営、管理や新しい取組の事例研究
一般教養としての人権問題の啓発に関する内容
2. 対象 都道府県土地改良事業団体連合会及び土地改良区、
市町村の職員等（会長、理事長、常勤・非常勤役員を除く。）
3. 定員 一都道府県あたり概ね3～5名程度とし、定員140名
4. 研修期間 平成27年7月16日（木）
平成27年7月17日（金） 2日間
5. 会場 都道府県会館1F「101会議室」
東京都千代田区平河町2-6-3
TEL 03-5212-9162（直通）
6. 受講申込み 平成27年7月3日（金）までに、本会事業部あてに別添受
講申込書によりお申し込み下さい。
7. 受講料 1人につき 5,000円
*昼食代は含みません。
*釣り銭のないようにご準備をお願いします。
8. その他 (1) 宿泊は各自でご手配下さい。
(2) 7/17の昼食は各自でお済ませ下さい。
(3) 本研修は、農業土木技術者継続教育機構による認定プロ
グラムとして申請中です。同機構の会員である受講者は、
研修会当日受付で会員番号を申し出てください。

第57回 土地改良団体職員研修会カリキュラム（案）

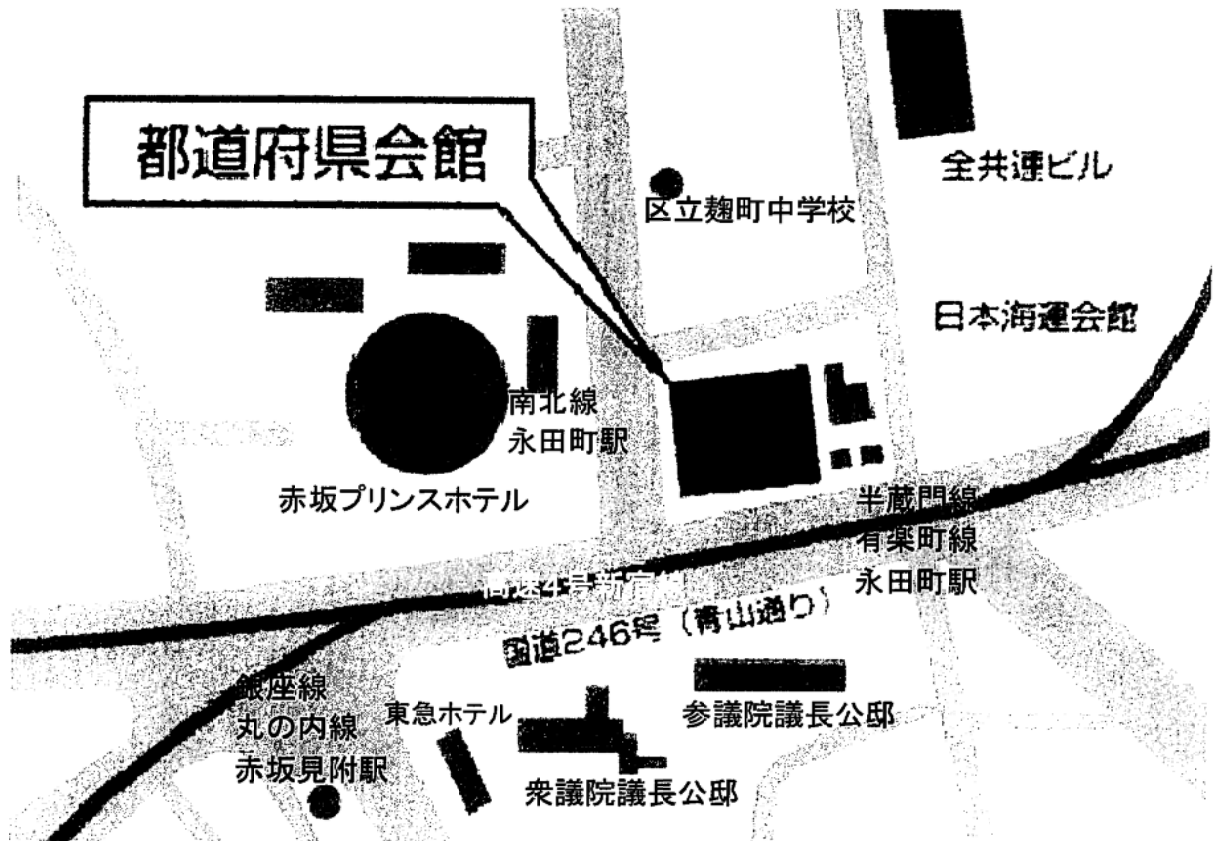
1. 日 時 平成27年7月16日（木）
平成27年7月17日（金） 2日間
2. 場 所 都道府県会館1F「101会議室」
東京都千代田区平河町2-6-3
TEL 03-5212-9162（直通）

※内容及び題目は都合により変更することがあります

平成27年7月16日（木）	
13:30～	開 講
13:40～14:30	地域農業の活性化や6次産業化に女性の能力を活かすために（仮題） 農林水産省経営局就農・女性課女性・高齢者活動推進室
14:30～15:30	新たな食料・農業・農村基本計画について（仮題） 農林水産省大臣官房政策課
15:30～17:00	農業農村整備の課題と取組について（仮題） 全国水土里ネット
平成27年7月17日（金）	
9:30～10:30	土地改良区の運営について（仮題） 農林水産省農村振興局土地改良企画課
10:30～12:00	人権問題について（仮題） 人権啓発推進センター
12:00～13:00	（昼 食）
13:00～14:00	農地中間管理事業と連携した農地整備の取組について（仮題） 農林水産省農村振興局農地資源課
14:00～15:00	国家戦略特区（農業）の取組について（仮題） 兵庫県養父市長
15:00～15:10	閉 講（挨拶・修了証書）

財団法人 都道府県会館

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3



[アクセス]

- 地下鉄 有楽町線・半蔵門線；
永田町駅(5番出口)から地下鉄連絡通路を経て徒歩1分
- 地下鉄 南北線；
永田町駅(9番B出口)から地下鉄連絡通路を経て徒歩1分
- 地下鉄 丸の内線・銀座線；
赤坂見附駅(D出口)から徒歩5分

受講者ご案内に関するお願い

研修会後に修了証書を交付しますが、例年、「交通機関の時間の都合」との理由で、研修会終了前に退出し修了証書を要望される受講生が散見されます。

修了証は全日程の修了に対して交付するものですので、その旨ご留意いただき、参加者に十分ご周知下さいますよう宜しくお願い致します。

お帰りの各種交通機関の時間については、十分に余裕をもってご準備いただきますようお願い致します。

全国水土里ネット
事務局